

令和6年2月 定例教育委員会 議事録

日 時 令和6年2月26日（月）開会 17時30分
閉会 18時27分

場 所 5階大会議室

出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克（教育長職務代理者）（議事録署名委員）
教育委員 山本 隆正
教育委員 新谷 なをみ
教育委員 松浦 倫
教育委員 田中 淳子

事務局職員 教育部長 古本 昭彦
教育部次長 稲尾 隆
教育政策課長 森本 悦子
学校教育課長 松丸 真治
社会教育課長 姫野 淳子
教育政策課参事 吉武 功二
学校教育課参事 時松 哲也
学校教育課参事（共生社会実現・部落差別解消推進課参事併任）
縄田 早苗
社会教育課参事兼図書館長 西澤 和江
教育政策課教育政策係長 加藤 雄海
教育政策課指導主事 佐藤 元昭

傍聴人 0名

議事日程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 令和5年度一般会計補正予算案（第12号）について【議第5号】
第3 令和6年度一般会計当初予算案について【議第6号】
第4 別府市奨学金に関する条例の一部改正について【議第7号】
第5 別府市立小学校・中学校学校管理規則の一部改正について
【議第8号】
第6 別府市子どもの読書活動推進協議委員会委員の委嘱について
【議第9号】

報告事項 (1) 寄附受納について【報告第2号】

その他 (1) 3月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和6年2月の定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 はじめに、議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は福島委員にお願いいたします。

◎ 令和5年度一般会計補正予算案（第12号）について

寺岡教育長 それでは議事に入ります。議事日程第2、議第5号 令和5年度一般会計補正予算案（第12号）について提案しますので、事務局から説明いたします。

教育政策課長 それでは議案書1ページをご覧ください。議第5号につきましては、規定により意見を求めるものでございます。

歳入予算、歳出予算相互に関連しておりますので、はじめに歳出予算から先にご説明いたします。

議案書3ページから5ページまでは、教育政策課関係事業のうち8つの事業経費を減額補正するものでございます。主な補正理由は、入札により不用額が生じたことによる減額ですが、このうち、4ページ 1244 図書館等一体的整備に要する経費の水道加入負担金、及び5ページ 1413 給食センターに要する経費の減額は、いずれも未執行によるものです。

2ページにお戻りください。歳出予算の減額に伴い市債の減額を計上しております。以上が歳入予算です。

続いて6ページをお開きください。繰越明許費です。11 教育費 1 教育総務費、体育館空調整備事業につきましては、体育館空調整備に必要な資材である電源ケーブルが全国的に受注停止になり年度内での完成が困難となったため、先程ご説明いたしました減額補正後の歳出予算 12 億 6,373 万 5 千円のうち、電源工事にかかる経費額 1,200 万円を翌年度に繰り越します。11 教育費 5 社会教育費、新図書館等建設事業につきましては、関係する工事間の調整や協議に不測の日数を要したため、当初の計画を見直し、先程ご説明いたしました減額補正後の施設整備工事費 1 億 3,959 万 8 千円のうち、9,900 万円を翌年度に繰り越します。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま教育政策課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

新谷委員 6ページの工事費の繰越なのですが、いろんな値段が上がっているということで、これを繰り越して、今までの予算どおりに来年度この予算で空調整備や新図書館の建設がうまくいくのかどうかお尋ねします。

教育政策課長 現時点では契約額がすでにありますので、この金額で進めるということしかお答えできませんけれども、やはり長期間に及ぶ工事の場合は、その間の物価上昇であるとかそういうことを考えますと、途中で変更契約ということが生じるかもしれませんが、現時点におきましてはこの金額で契約をしているということがお答えになります。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第5号は原案に対し同意することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第5号は同意することに決定いたしました。

◎ 令和6年度一般会計当初予算案について

寺岡教育長 次に議事日程第3、議第6号 令和6年度一般会計当初予算案についてです。この件につきましては、事前に別冊資料としてお配りした「令和6年度当初予算資料」に教育関係の概要をまとめております。重点施策等の提案理由を事務局から説明いたします。

教育政策課長 別冊資料でご説明いたします。1ページに11款、教育費の全体をお示ししています。この中には、市長事務部局が所管いたします体育施設の予算や人件費なども含まれますが、全体として約82億円、令和6年度一般会計当初予算が614億5千万円ございますので教育費が約13%を占めるということになります。

それでは2ページをご覧ください。ここから教育政策課所管事業のうち、主なものを抜粋してご説明いたします。まず3番でございます。給食費負担軽減に要する経費は、8ページの21番と同主旨の事業でございます。給食費負担軽減に要する経費は、子育て世帯の保護者の経済的負担軽減を図るとともに、移住・定住を促進するための子育て環境の魅力の一つとするため、第1子・第2子は給食費の半額を、第3子以降は全額をこれまで同様引き続き補助いたします。3番と21番の違いでございますが、3番は私立学校の、21番は公立学校に所属する児童生徒がそれぞれ対象となります。

続いて3ページでございます。5番、小学校の運営に要する経費は、5ページの11番、中学校の運営に要する経費と同主旨の事業でございます。現在市立小中学校で使用している木製の机・椅子は、導入からすでに長いもので20年近く経過し、老朽化が著しいものでございます。児童生徒の

安全安心な教育環境の実現及び学習能率の向上を図るため、汎用品への更新を行う予算を計上しております。令和6年度・7年度の2か年で夏休みを利用して更新作業を行います。

続いて5ページの10番、小学校のICT環境整備に要する経費は、7ページ16番、中学校のICT環境整備に要する経費と同主旨の事業です。GIGAスクール構想下の学校ICT環境を整備し、個別最適で協働的な学びの促進及び教育の質の向上を図ってまいります。

続いて7ページをお開きください。18番、幼稚園の施設整備に要する経費でございます。この経費は、今まで同様、経常的な営繕に加えまして、築年数が経過した朝日幼稚園の園舎について、令和7年度改修に向けて調査設計を行うための経費を計上しております。ご存じのとおり就学前教育・保育ビジョンによって継続する7園について、このような調査を計画的に行ってまいりたいと考えております。

続いて9ページでございます。24番、食材費高騰対策に要する経費についてです。現在の給食費は、幼稚園と小学校は4,500円、中学校は4,800円でございますが、食材費の高騰が著しいため、それぞれ500円と530円を市が追加負担した額で食材を調達しております。これによって、保護者の経済的負担を軽減しつつ、給食費を値上げすることなく学校給食の栄養バランスや質を維持しているところでございます。教育政策課関係部分の重点事業の説明は以上でございます。

学校教育課長 学校教育課からは3点ご説明させていただきます。

まず11ページの30番、教育研究指導に要する経費の概要①授業支援アプリアカウント使用料は新規となります。児童生徒の学力向上を図るための支援として授業支援アプリを活用していきます。具体的には、授業中の児童生徒の考えや解答を集めたり、必要な資料を配付したりと、教師と児童生徒、または児童生徒同士でデータのやり取りを始め、ノートのデータ化もできるようにします。令和4年度から5年度は、エドテック導入補助金等を活用して、アプリを無料で使用してきました。令和6年度予算として、4,587万1千円を計上しております。

2点目は、12ページの33番、外国人子女等教育相談員派遣に要する経費は拡充となります。日本語指導を必要とする外国人児童生徒等が、令和4年度の29人から57人に増加したことや、来日時点で日本語を話せないことを受け、教育相談員を増やすことにしました。母語支援員1名、日本語指導員1名は継続で、主に生活面の適応支援、日本語学習や教科学習等を行います。令和6年度予算として、1,050万5千円を計上しております。

3点目は、14ページの39番、スクールソーシャルワーカー活用に関する経費は拡充となります。スクールソーシャルワーカーは、様々な課題を抱える児童生徒の環境改善を図っています。対応件数が、令和3年度4,322件、4年度4,969件と増加していることを受け、週4日勤務を1名から2名に増やします。あと2名は週3日勤務です。週4日勤務の1名は、他の3名のスクールソーシャルワーカーへの助言や専門的資質の向上を促すスーパーバイザーとして配置します。令和6年度予算として、1,977万9千円を計上しております。以上でございます。

社会教育課長 それでは社会教育課関係について、重点事業及び100周年記念事業のうち、

主なものについてご説明させていただきます。

20 ページからになります。まず、番号 56、町内公民館活動に要する経費でございます。主な事業内容は、町内公民館建設等支援事業です。自治会が地域コミュニティの核となる町内公民館を新築、改修などをする際の建設費負担分の軽減を図り、環境改善等に適切に対応できるよう、また各自治会が利用しやすいように、令和 4 年度に貸付金及び補助金制度の改正を行いました。毎年、年度当初に町内公民館の新築・増改築等の意向調査を実施し、次年度以降の希望を聞いております。その調査結果をもとに、予算額を計上しているものでございます。

次に番号 57、地区公民館施設整備に要する経費でございます。地区公民館長寿命化事業では、南部地区公民館の施設の長寿命化を図るための外壁及び外部防水改修工事費として 3,000 万円、地区公民館照明設備改修事業では、中部地区公民館、朝日大平山地区公民館体育室の LED 化工事費として約 2,465 万 3 千円を計上しております。

続きまして 22 ページの番号 62、図書館管理運営に要する経費でございます。100 周年事業として地域・郷土資料等収集事業 1,721 万 5 千円を計上しております。主には、資料収集等委託費 1,494 万 9 千円となります。これは、市制施行 100 周年の節目に、明治・大正・昭和初期に記された別府に関する様々な書物・歴史資料の収集等を行い、100 周年事業として収集した資料につきましては、図書館に展示コーナーを設けて市民に広く公開する予定にしております。また、新図書館完成後はそちらで保存することにより 100 年先に地域資料を繋ぐことを目的としております。社会教育課については以上でございます。

寺岡教育長 ただいま各課長より説明がございました。これより質疑を行います。説明があったもの以外でも結構でございます。教育委員の皆様、何かございませんでしょうか。

新谷委員 11 ページの 30 番です。学校教育課長から①について説明があったのですが、②にオンライン英会話事業でオンライン英会話学習業務委託料とあるのですが、これは具合的にどんなことですか。

学校教育課長 今年度より、小学校 6 年生にオンラインで児童 3 人から 4 人に対して外部講師が 1 名という形で実施しております。今年度は年 3 回実施している状況で、来年度も同じ回数で実施しようと考えております。

新谷委員 実際には年に 3 回だと学期に 1 回というか、そういう感じで具体的な効果などはあまりないかもしれませんが、英語学習に積極的に取り組むというきっかけになるかもしれません。これは初めて実施する事業ですかね、せっかく予算をつけてこういう事業をするので、子どもたちにアンケートを取ったりして、これによってどんな効果があったかということなどを教えてもらえるといいなと思います。やりっぱなしではなくて効果が分からないと説得力がないと思うので、ぜひそういうことを取り入れていただきたいと思います。

学校教育課長 昨年度、春木川小学校でプレ事業としてやってきましたが、そのときに子

どもたちにアンケートを取りました。画面の中に出てくる外部講師、外国の方ですが、その方は日本語を使わず英語のみで話します。子どもたちの感想の中で、「僕が分からなかったら何回も答えてくれた。」「分かるまで質問を言ってくれた。」「普通であればどこかで諦めるけどそれをしなかった。だから僕にとっては良かった。」というものもありました。良い感想が90%ありましたし、効果自体はありました。ですので、やはりALTですと30人40人に対して1人ですが、3人に1人ということで、子どもたちもその中で声を出していく、喋れない子もいるのですができる限り相手に応答していくとか、そういったことができていたようでした。だから効果としてはありましたので、今年度も実際に導入して、来年度も継続してやっていこうと。ただ今後拡充することを考えてはいるのですが、まずは定着させた上でやっていこうと考えております。

新谷委員 やはり言葉ですので、自分が使った言葉が相手に通じて初めて、英語を勉強してよかったなという達成感とか、勉強に対するモチベーションに繋がると思います。本音を言うと、小学校の先生方は悩みながら苦しみながら授業をしているので、実際に学んだことを使う場が増えると、子どもたちの学習意欲も高まると思いますので、このような機会が増えるといいなと思います。

寺岡教育長 ありがとうございます。その他はございませんか。

山本委員 10番と16番のICT環境整備に要する経費に1億ちょっとの予算がついていますが、タブレット端末などを配布して2、3年経ったのでしょうか。この端末の修繕、保守、通信などのランニングコストがどのくらいかかるのか、タブレットなども実際どのくらいで交換していくのかなど、ある程度計画的にやらないと予算が必要になったりすると思うのですが、その辺はどのようになっているのでしょうか。

教育政策課長 今回小学校も中学校も昨年度と比較いたしますと、1千万円くらい上がっています。それは何かと申しますと、ネットワーク機器の更新であるとか、今委員からご指摘がありましたように、更新作業が去年より今年度のほうが多くなっているということがあります。タブレットに関しましては、令和7年度に更新する予定で、来年度はどんなバージョンのこういったものが使い勝手がいいのか、といったことも1年間かけて調査研究するための予算を計上しております。

山本委員 中学校は3年間ですけど小学校は6年間ですよね。自分のタブレットという形で持ち続けて、卒業したら返却、そうするとその中古が1年生にいくという中で、順次定期的に更新するというようなスケジュールがあるのでしょうか。

教育政策課長 基本的には一度に更新することになるかと思います。ですので、令和7年度はタブレット更新の経費が割高になってくることが想定されます。現状では、壊れたとかちょっと不具合があって使えなくなった、という物は随時更新をしております。

山本委員 令和7年度はもう少し予算が必要になってくるということですね。

教育政策課長 はい。その予定です。

田中委員 39番のスクールソーシャルワーカーについてお尋ねします。児童生徒の環境改善を図ることがソーシャルワーカーの活動と思うのですが、以前は臨床心理士、それから近年にあっては公認心理師、そして別府市独自の支援ルームなどいろいろと作られているのですが、全体的にどういう割合で配置されていて、公認心理師や臨床心理士、ソーシャルワーカー、支援ルームとの関係性というか、横の繋がりはどういうふうになって、このソーシャルワーカー事業に関係しているのかということをお聞かせください。

学校教育課長 まずスクールカウンセラーにつきましては、県の事業で行っております。手元に詳細な資料はないのですが、中学校区を主にして7名程度配置されております。1か月のうち隔週で小学校に入ったりとか、中学校区内で対応しております。それとは別に、教育相談センターのほうでスクールカウンセラー、これはスクールサポーターという言い方をしておりますが、現在2名を雇用して、各学校に必要なに応じて派遣しております。また、教育相談センターには心理士が3名います。この方々が、外部から来られた保護者等から相談を受けております。さらに元校長や元教職員の教育相談員が5名おまして、適応指導教室「ふれあいルーム」の対応をしております。ですから教育相談センターの中で、保護者対応から児童生徒の対応など相談を受けながら、各学校に行ったりもしております。スクールソーシャルワーカーについては、相談センターであった話や学校からの相談を受けて、子どもの環境改善、家庭内に改善しなければならないところやいろんな困りごとがあれば、関係機関に繋げたりとか、そういったことを主に担当しております。その中で、やはり件数が増えてきておまして、先程申し上げた件数が1年間ごとなのですが、12月末まで考えたときに、令和3年度が3,184件、令和4年度が3,048件で少し減っていますが、令和5年度が3,450件とやはり増えております。何らかの形で、ご家庭の困りであるとかそういったものを改善していくことで、不登校がどのくらい改善できるかは分かりませんが、やはりそこを改善していかないと子どもたちが学習に向かわない、そういったことがあろうかと思っています。そういった形で、センター、学校、教育委員会も含めて対応しているというのが現状でございます。

田中委員 ということは、臨床心理士の人は心に深く共感しながら対話をする、スクールソーシャルワーカーの人は連携というか、どこに繋ぐかということを中心にしているからそちらが今は主流になっているのだけど、臨床心理士とソーシャルワーカーは当然連携しているということによいですね。承知しました。

寺岡教育長 田中委員がおっしゃるのは、いろいろと配置されているけども、横の連携がどのように話し合われて、例えばそれがどのような形で学校教育課に報告があるかとか、この事業に反映されているかということですね。

学校教育課長 私が令和元年に春木川小学校にいた際に、スクールカウンセラーが面談をして、その中での困りごとをスクールソーシャルワーカーと打ち合わせをして、ご家庭に繋いでいく。そういったことがありました。それはやはり他の学校でも同じように繋いでいっているということが現状だと思います。

山本委員 別府市も機構改革をしてこども部を作りましたよね。やはり基本的にはその辺と連携を取って、多分問題のある家庭というのは要対協（要保護児童対策地域協議会）にもあがっているんですよね。要対協の中で学校というのは大切な位置付けかなと思うんですけども、やっぱりそこを大きく意識しておいていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

新谷委員 17番の幼稚園の施設維持管理に要する経費について感じたことですが、1小学校に1幼稚園ということを守ってきたのですが、どうしても少子化で、今度幼稚園の統廃合が始まることが決まりました。いろんな方の意見を耳にするんですが、これはもうしょうがないと思うので、今教育政策課がしてくれているような形で残す幼稚園を整理して、そこで子どもたちを育てるといふそういう体制を市民や保護者に示してもらえれば、幾分か今反対している方とか疑問に思っている方も納得できるのかなと思いますので、ぜひ、古くなった幼稚園を子どもたちが生活しやすくなるように修繕を進めていただきたいなと思います。

教育政策課長 ありがとうございます。実は2月17日に素案の修正案のご説明の会を持ちまして、その中でも様々なご意見をいただきました。例えば古い幼稚園には、洋式トイレと小便器と和式トイレがある。でも今の幼稚園児は和式トイレはなかなか使えないといったご意見もあつたりしますので、洋式化を考えると、預かり保育が増える、あるいは4歳児が増えるとなると、教室の広さはこれでいいのかということもありますし、中には、5歳児用の便器では3歳児は落ちるんですよ、といったご意見がありましたので、複数年保育のことをどこまで視野に入れるかということ、こども部と教育部と連携して検討しながら施設整備をしっかり進めていきたいと考えております。

田中委員 山本委員と新谷委員のお話を聞いて思ったのですが、こども部が立ち上がって保育園、幼稚園、小学校の連携が始まっていると思います。教育委員になっていろんな学校や幼稚園を見に行ったりしていますが、これは私のお願いというか意見なんですけど、本当に幼稚園の数が少ないんですね。私立も含めて公立も。幼稚園の先生って学校文化を本当に背負っていらして、一生懸命教育をされる。文部科学省ですよ。保育になったら厚生労働省になるんですけど。カリキュラムがしっかりしているし、先生方もすごく頑張っているの、数に押されることなく、こども部会でどんなことがなされているのかとか、やはり連携というものを見届けていただきたいなという意見があります。以上です。

寺岡教育長 今の教育を維持するために予算を出していますが、依然として別府市の重

要課題はいじめ・不登校の問題です。重要課題を解決していくための当初予算になっているかという視点から、今回予算を計上していますが、これが教育の充実に繋がればと思っていますけど、来年度は保育ビジョンの実現から、いじめ・不登校、学力、プログラミング教育、ICT、様々な課題がありますし、ハード面も新図書館の建設も始まります。先程教育政策課長からありましたように教育予算が全体の13%となっております。その他はよろしいでしょうか。

松浦委員 学校教育課の33番です。先程、日本語指導を必要とする外国人児童生徒等が29名から57名に増えたということでしたが、今後も外国籍のお子さんが通うということがだんだん増えていくという予測でしょうか。

学校教育課長 以前はコロナ禍でしたので、APUの学生もあまり来なかったという状態でした。それが5類に移行してからは令和4年度が29名、令和5年度が57名という変化をしております。教育相談員も現在は14名で何とか対応しておりますが、それでも1人に係る比重が少し違いまして、やはりそれでは足りないということで、来年度は20名で対応できるような予算計上にさせていただきました。

松浦委員 ありがとうございます。私立幼稚園の経営という観点から見ましても、本学でも外国籍のお子さんの受け入れが非常に進んでいまして、就学先が義務教育ということで、33番に関しては、今後ますます受け皿というものが必要になってくるのではないかなというのを体感として感じております。そして、先程田中委員がおっしゃったとおり、39番に繋がっていくんですけども、いわゆる不登校であるとか友人関係とか、学力の定着等にも関わってくるお子さんもいらっしゃるのかなということで、そういう観点でも39番と33番は繋がっていくという可能性が大いにあるのかなと思います。意見のひとつとして、ますますこちらの部分が手厚くなっていくのではないかなと思っております。よろしく願いいたします。

寺岡教育長 教育大綱にありますようにダイバーシティとかインクルーシブとかグローバルとか、そういうまちでありますので、こういう教育への対応というのは非常に重要な予算になろうかと思えます。その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第6号は原案に対し同意することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第6号は同意することに決定いたしました。

◎ 別府市奨学金に関する条例の一部改正について

寺岡教育長 次に議事日程第4、議第7号 別府市奨学金に関する条例の一部改正について提案しますので、事務局から説明いたします。

学校教育課長 それでは8ページをお開きください。議第7号につきましては、規定により意見を求めるものでございます。
提案理由は9ページにありますように、第11条第2項第2号中「別府市内の保育所等で保育士として勤務の事実」を「別府市内で就労している事実」に改め、奨学金の返還を免除する職種を限定せずに、若者の市内での就労を促進する一助となればと考えております。なお、この条例は、令和6年4月1日から施行する予定でございます。ご審議の程、よろしく願います。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。今までは保育士に限定しておりましたが、市内で就労している事実があれば該当するというところでございます。

山本委員 実際にこのように変えると救われる人がいるという、どのくらいの割合で保育士になっていて、そうではない人はどのくらいいるのか、というようなデータはありますか。

学校教育課長 保育士はいませんが、それ以外の方については、別府市で就労等している方はいらっしゃるのですが、その方々について人数は確認しておりませんでしたけど、実際にはいらっしゃるって、現在14名の方が返還をしております。その方々の中からいくらかでも別府市で就労していただけたらなと思います。5名いらっしゃいます。

寺岡教育長 その他はよろしいですか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第7号は原案に対し同意することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第7号は同意することに決定いたしました。

◎ 別府市立小学校・中学校学校管理規則の一部改正について

寺岡教育長 次に議事日程第5、議第8号 別府市立小学校・中学校学校規則の一部改正について提案しますので、事務局から説明いたします。

学校教育課長 11ページをご覧ください。議第8号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。
改正理由は、大分県立学校管理規則の一部が改正されることに伴い、規則

を改正しようとするものでございます。令和5年4月1日より定年引上げ及び暫定再任用制度等が導入されたことに伴い、県立学校の行政職課長級以上の事務職員の60歳以降の継続任用役降り後の補職名について、知事部局における補職名と統一するために、専門幹を設けます。専門幹は、課長補佐級に位置付け、上司の命を受け、課又は班の事務を処理するため設置する、となっております。なお、この規則は、令和6年4月1日から施行する予定です。ご審議の程、よろしくお願い致します。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。これは学校支援センターの関係ですかね。

学校教育課長 60歳以上の方で所長で退職された場合、専門員という形で入っています。その専門員に加えてこの専門幹が入ってきます。

寺岡教育長 そういうことでございます。青山中学校と中部中学校に学校支援センターがございます。そこで統括をしていただいております。よろしいでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第8号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第8号は議決することに決定いたしました。

◎ 別府市子どもの読書活動推進協議委員会委員の委嘱について

寺岡教育長 次に議事日程第6、議第9号 別府市子どもの読書活動推進協議委員会委員の委嘱について提案しますので、事務局から説明いたします。

社会教育課長 議案15ページをご覧ください。議第9号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。

16ページをお願いいたします。1月の定例教育委員会において、「別府市子どもの読書活動推進協議委員会設置要綱」の制定について、議決をいただきました。今回は、委員の委嘱について議決をお願いするものでございます。要綱により、委員会は16ページの一覧表にありますとおり、学識経験を有する者から行政関係者までの分野から16人以内で構成し、教育委員会が委嘱又は任命するとなっております。要綱に基づき、委員を一覧表の14人の方々に委嘱または任命したいと考えております。学識経験を有する者では、別府大学初等教育科教授の古川元視氏を委員に考えております。古川氏は、国語科教育、学校図書館教育、読書活動を専門分野としておりまして、これまで佐賀県教育委員会、文部科学省、佐賀県内の小学校校長を歴任されています。学校教育関係者では、小中学校、高等学校、支援学校から代表の方々、家庭教育関係者では別府市PTA連合会の代表の

方、地域活動関係者では、読み聞かせ活動をされている代表2名、大学で図書に関する活動をしている学生サークルの代表2名、社会教育関係者及び図書館関係者から各1名の方を委員として委嘱、また行政関係者からは3名に委員を任命したいと考えています。それぞれの立場から子ども読書活動推進に関するご意見、ご助言をいただきたいと思っております。委員の任期は、委嘱の日から別府市子どもの読書活動推進計画（第3次）の進捗状況の把握と評価、また計画修正等について、教育委員会に報告する日までとなります。報告は令和7年度の末日までに行うものとなっております。今回、委員委嘱の議決をいただきましたら、来月3月に委嘱を行い、今年度第1回の委員会を開催したいと考えております。以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

田中委員 大変素晴らしい方々で構成されているなど思ったのですが、単純に質問です。図書館関係者の中に県立図書館の館長さんは入らないのですか。

社会教育課長 今回は委員に委嘱する予定はございません。この中の古川氏、平岡氏、栃原氏、立川氏、平石氏、高橋氏、西澤参事には、子どもの読書活動推進計画（第3次）の策定にも携わっていただいておりますので、そのまま評価の委員もお願いしたいと考えております。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第9号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第9号は議決することに決定いたしました。

◎ 報告事項（1）

寺岡教育長 次に報告事項に入ります。報告第2号 寄附受納について報告します。詳細は事務局から説明いたします。

教育政策課長 それでは議案書17ページをお開きください。寄附受納についてご報告いたします。教育政策課関係は番号1から5までの5件でございます。まず番号1は、境川小学校PTAからの寄附で、児童の熱中症対策として校舎1階にウォータークーラーを設置しております。番号2は、境川小学校令和4年度卒業生保護者からのご寄附でございます。卒業記念品として、老朽化した音楽用備品を新調しました。番号3は、別府ライオンズクラブから青少年育成事業の一環として、防犯カメラセットでございますが、カ

メラ、モニター、HDD付録画機、ハブを各1台ずつ4セットご寄附いただきました。境川、石垣、上人、山の手の各小学校に設置しております。番号4は、大平山小学校令和5年度卒業生保護者からのご寄附でございます。折りたたみテーブルは屋内で会議等に使用し、柵棒は運動会の保護者席設置や屋外の立ち入り禁止箇所を使用する予定です。番号5は、青山中学校のPTAからクロススクリーンのご寄附です。特別な支援を要するサポート教室等で、支援が必要なときに臨時的に個室空間を作るために利用しております。教育政策課関係部分の寄附報告は以上でございます。

学校教育課長 それでは学校教育課関係分についてご報告いたします。番号6、生活協同組合コープ大分様より、絵本「あちち あちち」を14冊ご寄附いただきました。これは市立幼稚園14園に配付しております。続きまして番号7、大谷翔平選手より「ジュニア用グローブ」を42個ご寄附いただきました。これは市立小学校14校に各3個配付しております。以上でございます。

社会教育課長 社会教育課関係部分のうち、番号8、11については私から、番号9、10につきましては図書館関係になりますので社会教育課参事からご報告させていただきます。番号8の寄附者は内藤寿子様で、作品は古谷一晁氏の絵画です。古谷一晁氏は京都に生まれ、円山・四条派の山元春挙に師事し、文展・帝展で活躍した日本画家です。別府市美術館の充実及び市民の芸術文化振興のためにと寄附をいただきました。次に、番号11の寄附金でございますが、別府市芸能連盟様より10万円のご寄附をいただいております。別府市芸能連盟様は、別府市社会教育関係団体として、民踊舞踊を通じて別府市の文化芸術の発展に寄与されている団体です。別府市の伝統文化の振興、特に別府市公会堂のためにと寄附をいただきました。

社会教育課参事 続きまして、番号9、10についてです。番号9の寄附者は杉本惇様です。「地図の進化史 人類はいかにして世界を描いてきたか？」ほか290冊の新刊図書ご寄附をいただいております。杉本惇様は、別府市のご出身です。出身地である別府市立図書館の蔵書の充実および文化振興のためにと寄附をいただきました。番号10は匿名の個人から据置型拡大読書器2台のご寄附をいただいております。図書館利用者の利便性の向上のためにと寄附をいただきました。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま各課長、参事より報告がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

山本委員 7番の大谷選手からのグローブはいろいろと問題になりましたけど、今現在、どういうふうに管理をして、どういうふうに活用されているのか教えてください。

学校教育課長 学校では休み時間等を使って、各学年に割り振って使用しています。3個しかありませんので使える子が限定されますので、順次低学年から高学年へと、一度は行き渡らせた上で、あとは各学校で適宜使用するという形になります。グローブは小さいので、実際にはソフトボールといったものにはちょっと使用しづらいのかなと感じております。以上でございます。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

◎ その他（3）

【概要】 ※令和6年3月定例教育委員会の開催日程について、令和6年3月29日（金）17：30より開催することが決まった。

◎ 閉会

寺岡教育長 以上をもちまして、令和6年2月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。